

# 高等学校における特別支援教育ガイド

～ 一人一人の可能性を引き出す教育 ～



一人一人の教育的ニーズに応じた支援が必要です。支援の原点は生徒の「思い」や「願い」にあります。

**A** (Assessment)

**生徒の実態把握**  
(障害等の理解)

生徒の実態を正しく理解した上での指導や支援が大切です。  
何につまずき、どのような困難さを抱えているのか把握します。

**B** (Backup)

**個に応じた支援**

(学習指導・生徒指導・進路指導)



**C** (Cooperation)

**チームによる支援**

(組織全体での支援)

管理職、特別支援教育コーディネーター、学年主任、学級担任、教科担当、部活動顧問、生徒指導主事、進路指導主事、養護教諭等、生徒に関わる全ての教職員の連携が必要です。特別支援教育には組織力が求められます。

## 特別な教育的支援を必要とする生徒はあなたの学校・学級にもいます

- 平成24年度文部科学省の調査では小・中学校において知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒が6.5%の割合で在籍している可能性を指摘。
- これらの生徒を含め、中学校から高等学校への進学率は97%超。
- 平成23年度秋田県教育庁特別支援教育課の調べでは、県内の公立高等学校に在籍し、知的な遅れはないが、学習面、行動面で著しい困難があると判断される生徒は321人（1.2%）。

これらの現状を踏まえ、高等学校における特別支援教育の充実のために本ガイドを作成しました。

平成25年4月 秋田県教育委員会



## 生徒の実態把握（障害等の理解）

支援を求めるわずかな『黄信号』を見逃していませんか。「学校は困っていない」というのではなく、「生徒が困っていないか」の視点が必要です。失敗経験を繰り返し、周囲からも認められないことで自己肯定感は低下し、二次的に派生する問題行動につながってしまうことが懸念されます。

### 複数の目で、多角的な視点による情報の収集と整理

#### ○校内における情報収集

学級担任だけでなく、教科担当や部活動顧問など生徒に関わる全ての職員から情報を集め、多角的に生徒の状況を把握します。

#### ○中学校からの情報収集

中学校から情報を得ることも大事です。「個別の指導計画」などを作成している場合は、保護者の了承を得て、引き継ぎます。

#### ○本人との教育相談

本人が抱えているつまずきや困難さに気づき、どの程度理解できているか把握します。スクールカウンセラーとの連携も重要です。

#### ○保護者からの情報収集

保護者が子どもの課題をどのように受け止めているか把握したり、家庭での生活や学習状況について情報を得たりします。



#### ○諸検査の活用

本人・保護者の了承の下、各種検査等を実施し、本人の認知特性などを把握して学習指導等に生かします。

### 例えばこのような状況が見られませんか？

#### 学習面

- ノートを取るのがとても苦手、遅い。
- 簡単な漢字や計算がうまくできない。
- 教科によって取組や成果に差がある。
- グラフの読み取りや作図が苦手。
- 自分の意図をうまく伝えられない。
- 語句や行を抜かして読んでしまう。



- 一斉での指示を理解できない。
- 学校のルールが守れない。分からない。
- 班活動やペアの活動では、協調して取り組めない。
- 常にしゃべったり、動いたりする。

#### 行動面

#### 対人関係

- 友だちとのトラブルが多い。
- 一方的に話をすることが多い。
- 学校行事に参加できない。
- 急な予定変更に対応できない。
- 場にそぐわない発言が見られる。



- 冗談や比喩を言葉どおりに受け取ってしまう。
- 一度に複数のことを並行して行うことができない。
- 精神的に不安定になりやすく、パニックを起こすことがある。

#### その他



<参考資料>

「障害等のある生徒の高等学校進学にかかるガイド」（平成21年9月 秋田県教育委員会）も併せて活用ください。

## 個に応じた支援（学習指導・生徒指導・進路指導）

支援に当たっては、学習指導、生徒指導（生活指導）、進路指導と関連させてその方策を検討します。個のニーズに応じた支援を集団での学習に取り入れ、全ての生徒にとって有効な「ユニバーサルな指導」を目指しましょう。

### 個に応じた特別支援教育を進めると・・・

#### 基礎学力が向上します

～分かりやすい授業と指導で学習意欲もUP～

#### 問題行動が軽減します

～的確な生徒理解により、問題行動への対応が可能～

#### 進路目標の達成につながります

～生徒の適性を尊重した進路選択と職場とのマッチング～

### ポイントは？

#### 学習指導では

- 認知や記憶の特性（視覚優位、聴覚優位等）に応じ、授業中の情報提示を工夫します。
- ティーム・ティーチングによる指導や学校設定科目の実施、放課後学習会等、多様で効果的な学習の場と時間の設定が必要です。
- 「(自分で)出来る」「分かる」という体験を重ねることが大切です。

#### 生徒指導では

- 小さな問題を見過ごさず、社会的に必要なルールを明確に示します。
- 年齢相応の自律性を身に付けさせる必要があります。
- 「認められる」経験を重ね自己肯定感を育てます。



#### 進路指導では

- 「自己選択」と「自己決定」が大切です。
- ソーシャルスキル、コミュニケーションの取り方は学校生活全体で意図的に指導します。
- ボランティアや就業体験など、実践的に学ぶ機会の積み重ねも必要です。



<参考資料>

「高等学校における特別支援教育」（平成20年3月 秋田県教育委員会）も併せて活用ください。



(Cooperation)

## チームによる支援

学級担任だけではなく、特別な支援が必要な生徒に関わる全ての教職員が情報を共有し、支援内容や方法を学校全体で組織的に検討（作成・評価・見直し）することが必要です。また、保護者や出身中学校、特別支援学校や医療・福祉・労働機関等との連携を図ることが大事です。

### 校内の支援体制

**校長のリーダーシップ**の下、**校内委員会**を組織します。

- 生徒の実態把握を行い、適切な目標と有効な支援内容・方法を検討します。
- 校内における支援体制を構築します。 ● 関係機関との連携体制を構築します。
- 「特別支援教育に関する年間計画」を作成し、計画的・継続的に取り組みます。

**特別支援教育コーディネーター**は学校内の関係者や外部専門機関との連絡調整等を行います。

- 校内における実態把握のための情報収集を行います。 ● 校内委員会開催の準備をします。
- 外部関係機関の情報収集と連絡調整をします。 ● 校内研修会の企画等を行います。

**個別の指導計画**を作成し、個々の生徒のニーズに応じた指導・支援を行います。

- 個々の生徒の実態に応じた適切な目標と支援内容・方法を具体化します。
  - 校内の関係者の共通理解を図り、役割（支援者等）を明確に示します。
- ※作成の際は、達成可能で具体的な目標を立て、具体的な支援や評価日を記載することが大事です。

個々の生徒が抱える課題やニーズに応じ、必要な機関と連携します。その際には、支援の必要性に対する本人、保護者の理解と了承が必要です。

### 外部専門機関との連携



顔の見える関係づくりが  
スムーズな連携につながります。

#### 教育関係

- 各地域の特別支援学校
- 教育専門監（特別支援教育）
- 特別支援教育アドバイザー
- 総合教育センター 等

#### 労働機関

- 各地域のハローワーク
- 障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター
- サポートステーション 等

#### 相談機関

- 高等学校特別支援隊
- 専門家・支援チーム
- 発達障害者支援センター 等

#### 医療機関

- 秋田県立医療療育センター
- 医療療育拠点病院 等

#### 福祉機関

- 児童相談所、福祉事務所 等



<参考資料>

「高等学校における特別支援教育体制整備のメニュー」（平成25年4月 秋田県教育委員会）  
も併せて活用ください。

#### 【お問い合わせ先】

秋田県教育庁 高校教育課 018-860-5165  
秋田県教育庁 特別支援教育課 018-860-5135